

刈谷市自転車活用推進計画

1. 計画の背景と目的

本市では、平成24年6月に刈谷市都市交通戦略を策定し、自転車に関する施策としては、自転車ネットワークの形成を目指し、主要な駅を中心にネットワークを計画し、自動車から自転車及び公共交通への交通手段の転換を推進しています。国においては平成29年5月に「自転車活用推進法」を施行し、また、昨今の自転車を巡る情勢においては、生活様式・交通行動の変容により自転車に対する関心が高まっています。

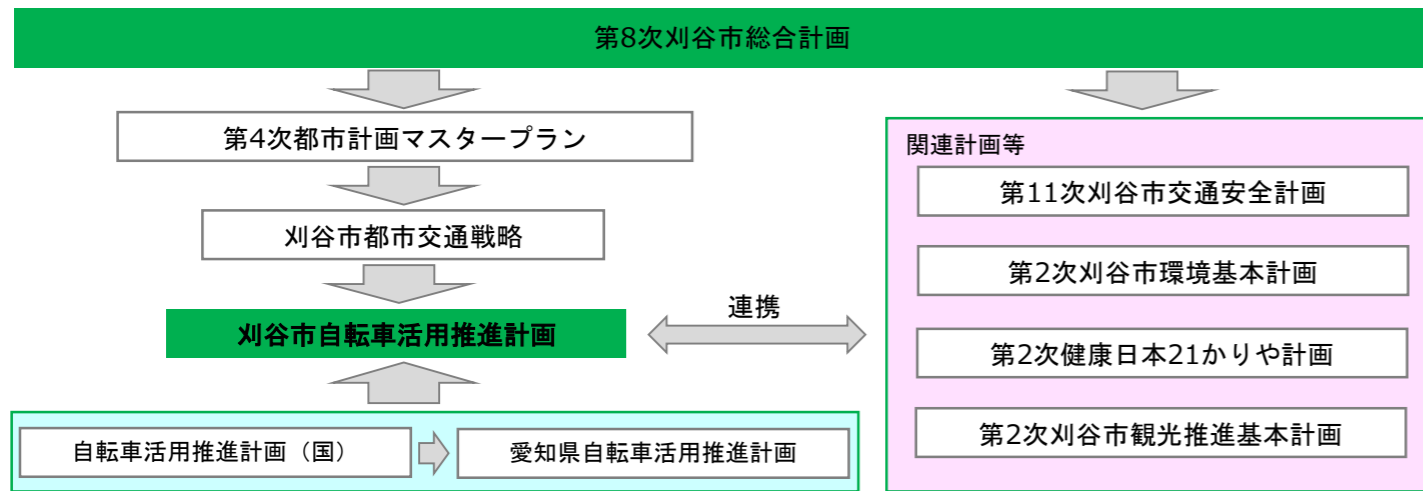
これらの背景をもとに、本市においても安全で快適に移動できる自転車利用環境を創出するために、「刈谷市自転車活用推進計画」を策定します。

2. 計画期間

計画期間は、令和5年(2023年)を基準年次とし、目標年次を令和12年(2030年)とします。

3. 計画の位置付け

本計画は、自転車活用推進法(第11条)に基づく市町村自転車活用推進計画として策定するものです。



4. 自転車を巡る本市の現状と課題

①交通課題

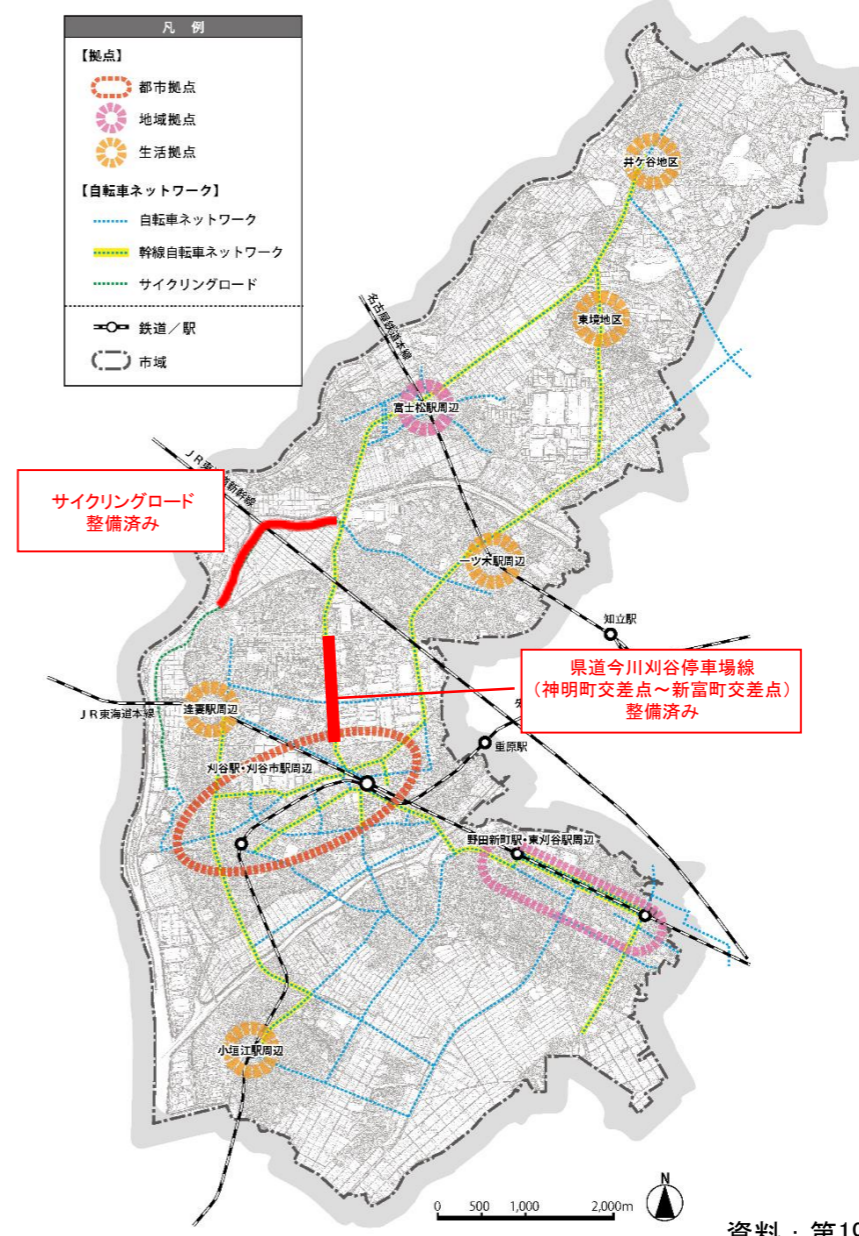
・刈谷駅周辺を中心とする市街地に渋滞が発生
 ⇒渋滞解消を図るためには、**自動車通勤者が自転車利用へ転換**することが必要なため、
 自転車通行空間の整備とともに自転車通勤の促進などの取組が必要

＜刈谷駅周辺の渋滞箇所図＞



②自転車通行空間の課題

・自転車ネットワークにおいて安全に自転車を利用できる環境が整備されていない
 ⇒**需要の高い駅周辺や通学路の路線を優先的に整備**する必要がある
 道路幅員が狭く、**自転車通行空間の確保が難しい道路では、ゾーン30プラス等による交通規制**の取組も必要



＜県道今川刈谷停車場線＞

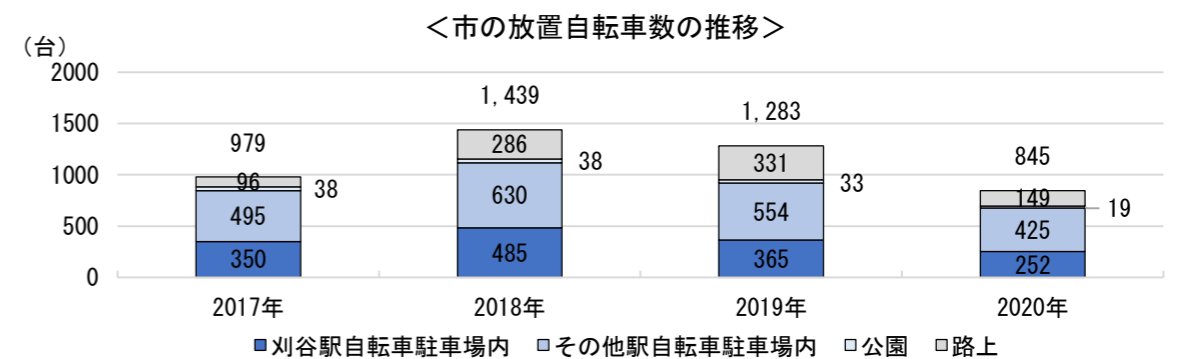


＜サイクリングロード＞



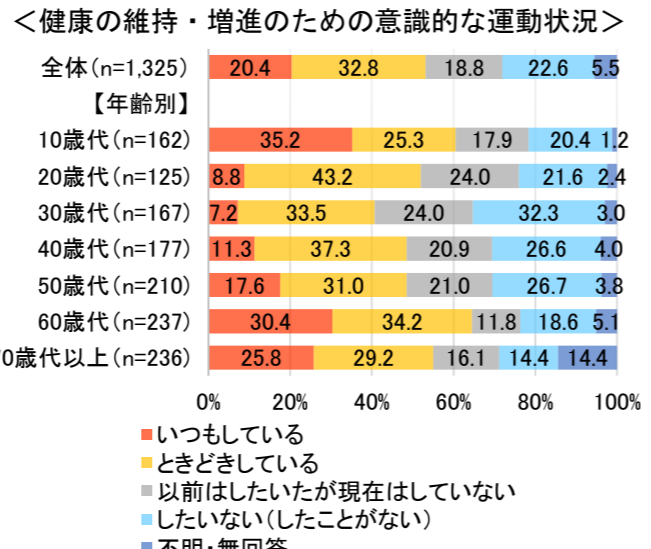
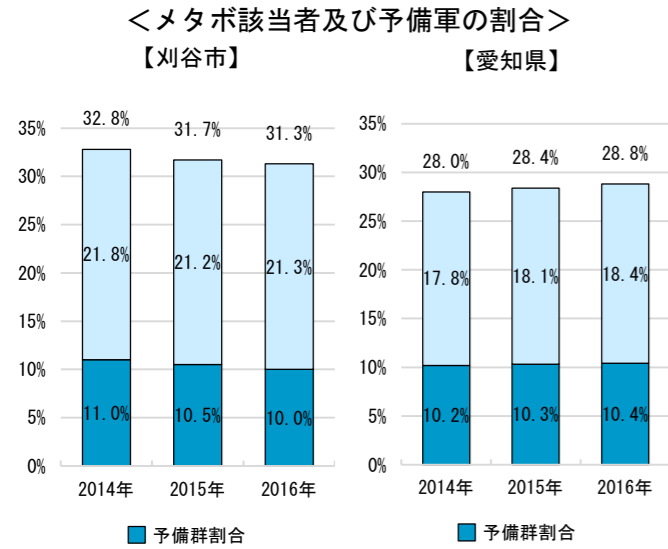
③自転車駐車場の課題

・自転車駐車場の充足率が偏在
 ・自転車駐車場内における自転車の放置が多い
 ⇒**需給バランスに応じた自転車駐車場の整備、利用者に対して適正な利用を促す取組**が必要



④健康増進の課題

- ・高齢化
 - ・メタボリックシンドローム該当者及び予備軍の合計が、愛知県と比較すると多い
 - ・30～50歳代の運動時間の確保がされていない
- ⇒高齢者の健康増進や病気の予防対策として、**日常生活や通勤時において自転車を利用することが、健康づくりの一助となる**



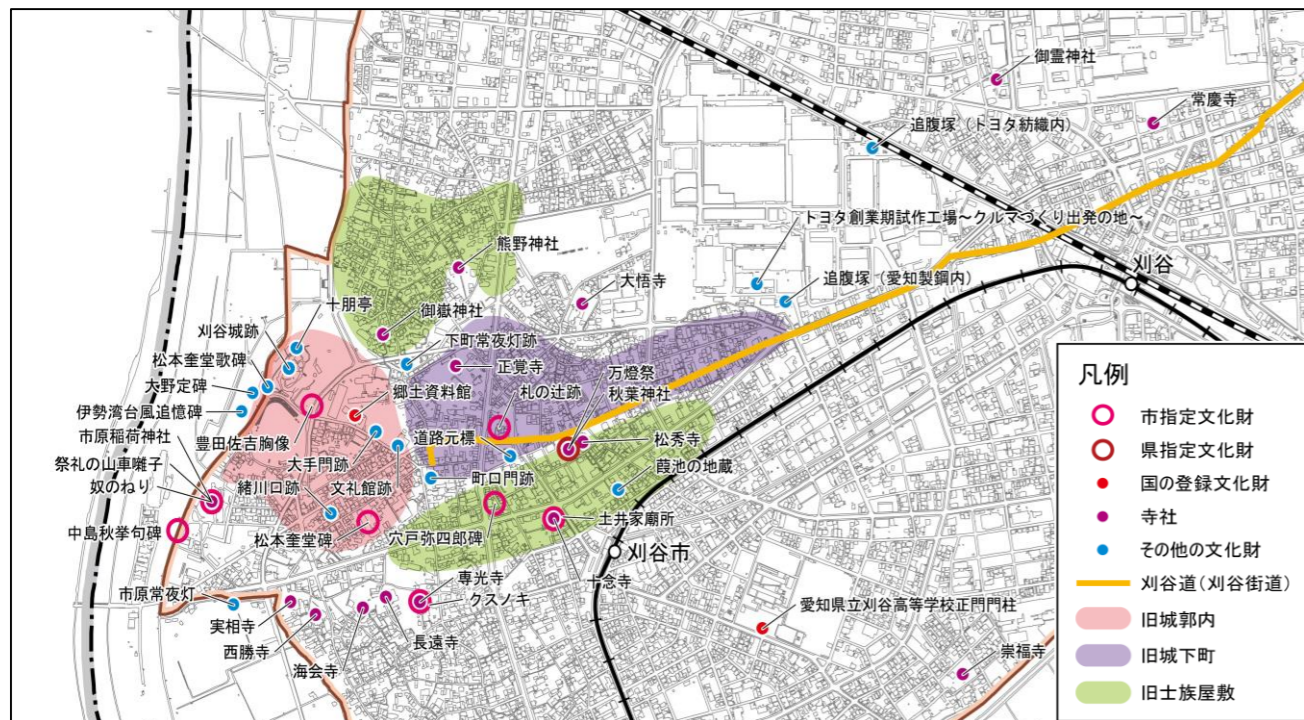
資料：第2期刈谷市国民健康保険データヘルス計画

資料：第2次健康日本21かりや計画

⑤観光振興の課題

- ・刈谷市駅・亀城公園の一角をはじめとして、観光施設、公園及び文化施設は市内に点在
- ⇒各施設を回遊できるような交通環境を整える必要があり、その一つとして**自転車を活用した観光**の取組が期待される

＜中心市街地における歴史・文化施設＞



資料：第4次都市計画マスタープラン（策定中）

⑥交通安全の課題

- ・自転車乗車中の交通事故死傷者数を自治体の人口1万人当たり算出した指標において、本市は周辺自治体及び愛知県内平均を上回っている
 - ・通勤通学の時間帯には、自動車及び歩行者との交錯する危険な状況が見られる
- ⇒**自転車通行空間の整備**及び交通安全意識の向上のため、**高校生以上に対する安全教育及び交通マナー向上の取組のさらなる充実を図ることが必要**

＜自転車乗用中の死傷者数(人/人口1万人当たり) (R2)＞

(人)	自治体名
19.13	中区
13.37	中村区
13.35	豊山町
9.71	豊橋市
7.90	刈谷市
7.07	豊明市
6.62	岡崎市
6.51	安城市
6.21	西尾市
4.87	知立市
4.28	碧南市
4.17	豊田市
3.77	幸田町
7.16	県平均

資料：愛知県警資料より抜粋

＜中学校別自転車通学者数 (R3)＞

	学生数	自転車通学者数
刈谷南中	720	23.3%
刈谷東中	623	2.1%
富士松中	595	76.8%
雁が音中	789	17.5%
依佐美中	717	95.0%
朝日中	711	0.0%
中学校計	4,155	35.1%

＜交通安全教育の実施状況＞

対象	実施内容
小学校	小学4年生を対象とした交通安全教室の開催
	授業、朝の会及び集会での啓発指導
	外部機関による交通安全教室の開催 (トラック協会による交通安全教室)
中学校	外部機関による交通安全教室の開催(一部の学校) (刈谷警察、交通機動隊及びB-Forceによる交通安全教室)
	授業、朝の会及び集会等での啓発指導
高校	朝礼及び集会等での啓発指導 自転車通学者を対象とした自転車の点検(一部の学校)
成人	事業所向け講習会での啓発
高齢者	シルバー人材センター会員を対象とした交通安全教室の開催

5. 自転車活用に向けた基本方針と取組

基本方針1

様々な自転車ニーズに対応する自転車利用環境の形成

施策イメージ

自転車通行空間の整備、サイクリングロードの整備、駐輪場の適正な整備及び利用の促進 等

目指す姿

『誰もが安全に自転車で走ることが出来るまち(仮)』

基本方針2

健康増進や観光振興などを通じた自転車利用の拡大

施策イメージ

自転車への交通手段の転換を図る取組、自転車を活用した健康づくりを促進する取組、自転車を活用した観光を促進する取組 等

基本方針3

自転車の安全利用の促進

施策イメージ

自転車利用に関する交通安全教育の取組、交通安全に関するマナー向上への取組 等